

# 絵図を通して見た門前町杵築（大社）

岡 宏 三

## I. はじめに

- (1) 宗教地理学における研究動向
- (2) 門前町杵築に関する研究動向

## II. 出雲大社の歴史的概要

- (1) 職制と社領
- (2) 門前町杵築の構成と支配構造
- (3) 大社の御師

## III. 絵図に表された大社への心的意識

- (1) 「出雲大社并神郷図」の製作年代
- (2) 絵図の描写範囲と大社の「四至」
- (3) 絵図の図像の比較

## IV. まとめ

### I. はじめに

#### (1) 宗教地理学における研究動向

わが国の宗教地理学における近年の研究動向について、簡明かつ要所をおさえたものとしては、松井圭介の『日本の宗教空間』<sup>1)</sup>がある。以下、松井の整理した点を、門前町などを中心として筆者なりにまとめると、わが国における都市・村落景観と宗教の関わりに関する現在の研究は2つに大別される。

①諸宗教における門前町の都市景観や構造の分析。宗教と集落との関係を布教者の宗教活動から考察する研究。宗教集落の観光地化の考察。絵図や参詣曼荼羅などの資料をもとに1980年代以降行われるようになった聖地の宗教景観像の多角的分析。

②旧来の社寺の門前町研究に対して、新宗教における宗教都市の研究。法華宗移民の同化過程など、移住集落において宗教が果たした機能を探る試みや、浄土真宗村落などで宗教が景観に与えるインパクトに着目した研究。

すなわち、門前町を形態・構造などの視点で静的に把握しようというオーソドックスな旧来の手法から、景観の変容過程、宗教者と住民の関わり、さらには宗教的世界観の解明へと、より研究の多様化、深化が進んできている。

#### (2) 門前町杵築に関する研究動向

山陰地方最大の門前町、杵築<sup>2)</sup>についても、従来から参道の変遷<sup>3)</sup>、町並み形成と発達<sup>4)</sup>などの考察が行われてきており、中世の出雲大社における摂末社の分布と年中行事との関わり<sup>5)</sup>など、注目すべき研究も近年発表されるようになってきてはいる。しかし、出雲大社の神職と門前町居住者の職掌的・文化的関わりや、大社内での神職間における神道思想の変遷<sup>6)</sup>と住民をはじめとする民衆の宗教意識との関わり<sup>7)</sup>、檀所（檀場）における大社御師の具体的な交渉の実態<sup>8)</sup>などについては、ほとんど未着手の状態にあるといつてよい。それどころか、出雲大社及び門前町の職制や支配形態といった基本的事柄についてさえ、近世における基礎資料の博搜が進んでい

ないため、研究が充分になされていない現状にある。

その一方で、出雲大社及び杵築に関わる絵図を中心とした絵画資料は、現在確認できるだけでも決して少なくなく、かつ多様である。近世以前における広範囲にわたる絵図としては、①「出雲大社并神郷図」(鎌倉時代、出雲国造千家尊祐氏所蔵。写真1)があり、近世以降では、②「杵築大社近郷絵図」(寛文4年〔1664〕頃、出雲国造北島英孝氏所蔵。写真2)、③「天保杵築惣絵図」(天保12年〔1841〕、千家尊祐氏所蔵。写真3)がある。この他にも、近世を通じて摺物として頒布された境内絵図<sup>9)</sup>、造営遷宮ほか修復等に伴う差図類<sup>10)</sup>、山論など境界紛争等に伴う絵図面類<sup>11)</sup>、近代の境内を描いた銅版画、大正末期以降旅館や地元の鉄道会社(一畑軽便鉄道)が刊行した鳥瞰図<sup>12)</sup>がある。特殊なものとしては、慶長度本殿内の障壁画を模写

した「三月会神事図屏風」<sup>13)</sup>などがあり、旧暦の十月(神在月)に諸国から八百万神が出雲大社に参集するという伝承に基づく光景を描く浮世絵が、幕末から明治初期にかけて相次いで製作されている点も注目される<sup>14)</sup>。こうした絵画資料をもとにした分析としては、近世に断行された神仏分離と絵図製作との関わりを明らかにする試み<sup>15)</sup>などが近年なされている。しかし、杵築に関する研究は、門前町の形成と発達や建築史的アプローチがなお主流である。

以上から今回の報告では、近世後期を中心に、出雲大社及び門前町杵築の社会構造の特色について述べる。それとともに、さきに挙げた、中世・近世初頭・幕末の3つの時代の絵図を通して、それぞれの時代における、出雲大社及びその周辺の景観に対する心的意識の変遷について、図像的視座から考察してみたい。

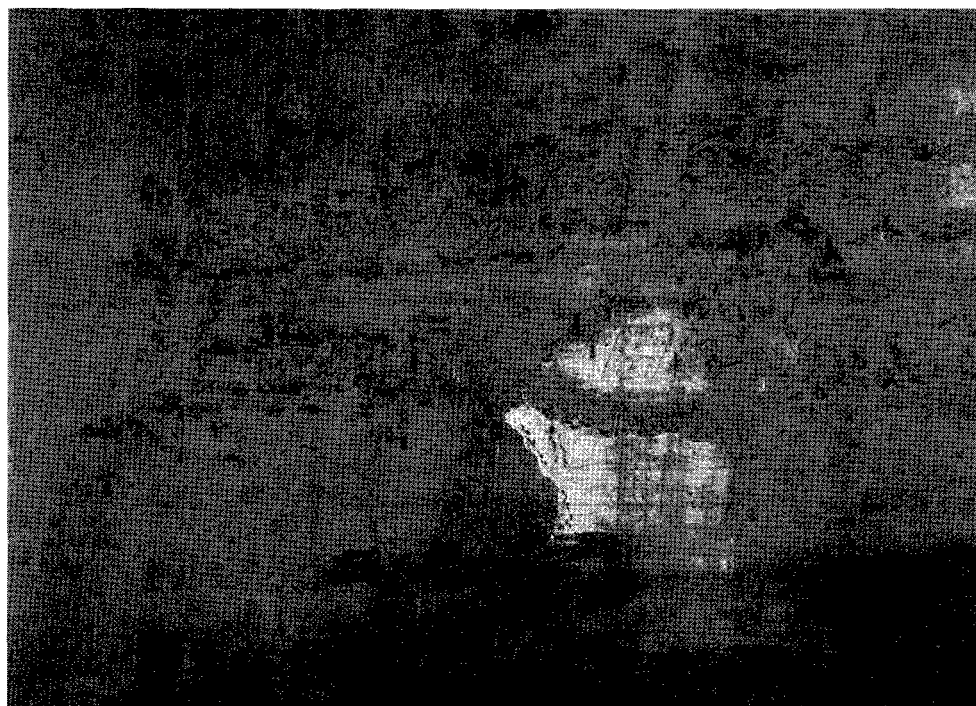


写真1 出雲大社并神郷図

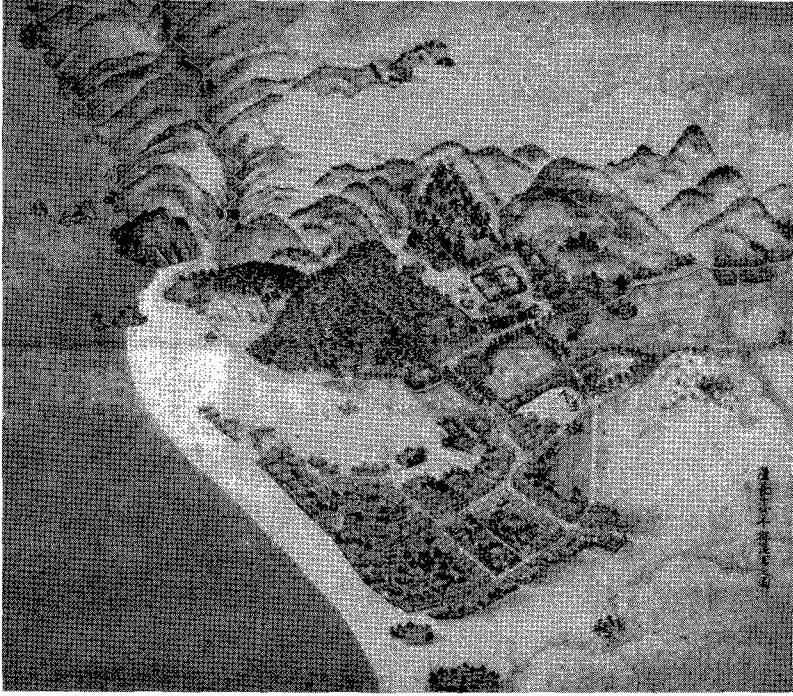


写真2 杵築大社近郷絵図

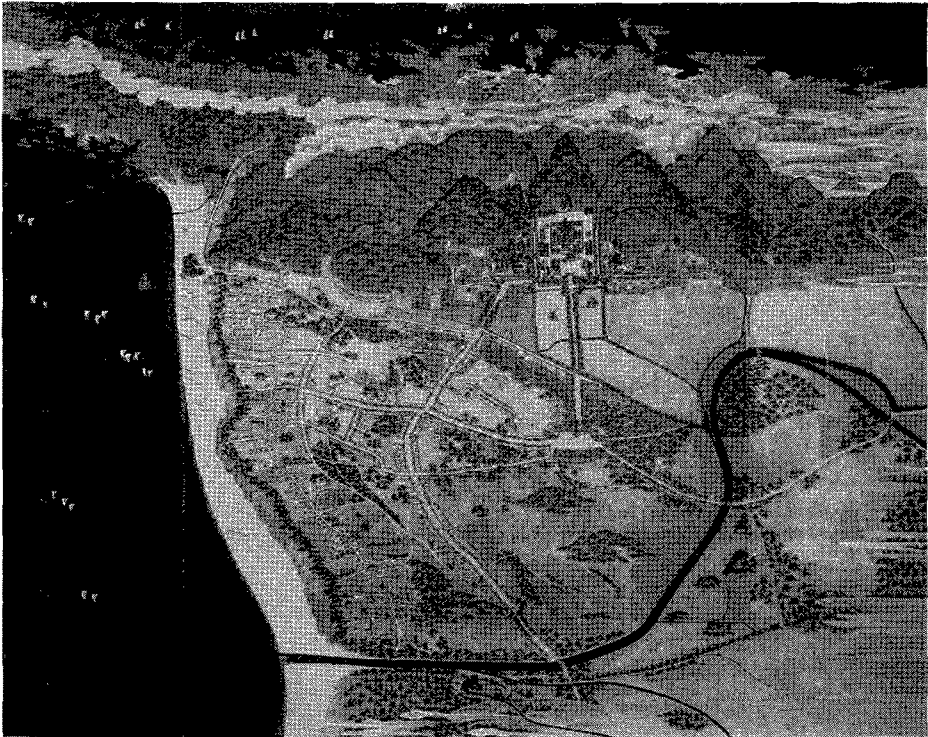


写真3 天保杵築惣絵図

## II. 出雲大社の歴史的概要

### (1) 職制と社領

出雲大社は鎌倉時代の一時期を除き、古くから出雲国造家が奉仕する古社である。出雲国造家は、その名称の通り古代から続く家柄で、天平5年(733)に完成した『出雲国風土記』の編纂にあたったのは、第25代とされている出雲臣広島である。鎌倉末期、家督相続をめぐって千家・北島両家に分かれたが、出雲国造家は両家並立の形で協調関係を保ちながら明治初期まで月番交代制で祭祀を行った。近代に入ると、諸国に形成された出雲講を基盤として、明治6年(1873)に千家尊福が出雲大社敬神講を、同15年(1882)には北島脩孝が出雲北島教会を設立し、その後それぞれ出雲大社教、出雲教と改称して現在に至っている。

出雲大社内における職掌は、整備された近世においては、両国造家それぞれの下に、別火・上官・近習(本近習・近習席・近習並・近習格)・中官・四職の等級に分かれ<sup>16)</sup>、別火(両家に属さず、祭祀において両家のなかだちの役割をになう神職家)1人、上官16人、釜上官2人、祝部2人、権社家8人、宮承知2人、神輿舁8人、近習禰宜16人、中官8人、長絹8人、伶人16人、神厩別当3人、隨身4人、宮匠2人、注連職2人、神楽役6人、杵持2人、被官社人200人、神人60人、巫女24人で<sup>17)</sup>、寛政2年(1790)には総人数391人に達していた<sup>18)</sup>。

大社の中世の所領は、康元元年(1256)の「杵築大社領注進状」<sup>19)</sup>によれば345町3段であった。廻船の入津で栄えた鷺浦ほか島根半島の7ヶ所の浦と併せて、俗に「十二郷七浦」と称され、現在の斐川町西部・出雲市北部・大社町全域、すなわちおおよそ旧出雲郡を中心とする広範囲に広がっていた。戦国時代後期には5,445石余<sup>20)</sup>であったが、天正19年(1591)毛利氏により2,306石<sup>21)</sup>に削減され、

松平直政が出雲に入部した寛永15年(1638)には若干の寄進があつて2,730石<sup>22)</sup>となつた。

江戸初期の石高の内訳は、両国造家領が各1,000石で、残りが祭祀料等に宛てられた。この他に塩浜、杵築の町屋職・地下屋職が安堵され、両家がほぼ折半していた。上官以下の神職は、国造家分の所領・塩浜・家職の内から給分を配当されていた他、担当する祭祀・役目等に応じて祭田を有していた<sup>23)</sup>。

### (2) 門前町杵築の構成と支配構造

平野部の集落は宮内村、越峠村、市場村、仮宮村、中村、大土地村、赤塚村と、堀川に沿って上記七ヶ村を取り囲むように区域が延びていた修理免村があり、宮内村は国造家以下上官級の神職の屋敷がほとんどを占めた<sup>24)</sup>。宮内村と修理免村を除く六ヶ村を近世には「杵築六ヶ村」と称し、これがいわゆる門前町杵築にあたる。村内には近習以下の神職の屋敷が散在していたが、日常は百姓・町人で神事等の供奉や臨時の飛脚を勤める被官・神人は、厳密には社中の扱いにはなっていない<sup>25)</sup>。海岸に面する仮宮、大土地、赤塚三ヶ村には古くから塩浜があり、漁村の性格も有していた。六ヶ村内の屋敷は当初役目録を納入していたが、幕末には免租無税同様であった<sup>26)</sup>。

近世初頭において千家国造家は165ヶ所の家職<sup>27)</sup>を、北島国造家は163ヶ所の家職(表1)を所有していた。当時の杵築における総屋敷数は不明であるが、両家の屋敷数が合計328軒に及ぶことからすれば、これがほぼ当時の杵築における総軒数に近い数値にあると推定される。とすれば、当時の杵築の住人のほとんどは、両国造家によって家職を支配されており、両国造家と密接な関係にあったといえよう<sup>28)</sup>。「於杵築法度之条々」では、これら杵築の地下中は、1ヶ月に3日国造家に人夫を10人ずつ出すこと、臨時に人夫が多人数必要な時は、必要なだけ残らず出すよ

表1 16世紀末における北島国造家支配屋敷

No	居住者	間数	備考	No	居住者	間数	備考
(宮内村)				市庭			
1	北島掃部助(慶孝)			52	二郎四郎大工給	面3間 入8間半	
2	同 小三郎(豊孝)			53	くしゃ又三郎	面10間半	入17間
3	同 治部丞(保孝)			54	源左衛門 彦二郎	面4間半	入11間
4	同 弥五郎				55	弥二郎	面5間半
5	稲岡又四郎			56	今藤源二郎		
6	佐草			57	平田屋孫四郎	面3間	入18間
7	竹下藤兵衛			58	石田宗四郎	面5間	入12間
8	同 孫衛門尉		うつぼや屋敷	59	宇田川蔵助	面5間半	入21間
9	北島宗兵衛尉			60	彦二郎 四郎二(三)郎	面7間	入35間
10	同 藤松				61	新五郎 弥二郎	面15間
11	同 左衛門大夫		野井屋敷	62	目代給		
12	同 右衛門尉		彦右衛門屋敷		63	石田宗(藤?)三郎 宗五郎	面6間
13	富与兵衛			64	藤江孫二郎	面3間	入8間
14	市庭		かみゆひ屋敷	65	かけ山助五郎 清水弥三郎	面5間	入19間
15	矢田又二郎			66	成相宗四郎	面4間	入23間
16	山根又七郎			67	石田弥四郎抱	面8間	入22間
17	平田屋			68	又四郎 六郎左衛門		
18	ひけ小二郎				69	源三郎 弥九郎	面14間
19	役人太郎右衛門尉			赤塚			
20	大はり			70	五郎左衛門 五郎四郎 弥三郎	面14間	入4間
21	なんは彦四郎			71	彦九郎	面6間	入8間
22	江田神二郎			72	弥太郎	面4間	入2間
23	堀内小二郎			73	平左衛門	面3間	入2間
24	今岡蔵丞			74	九郎二郎	面10間	入2間
25	杉谷権太夫			75	宗二郎 四郎兵衛	面9間	入3間
26	田端宗左衛門				76	彦二郎	面10間
27	三原藤左衛門			77	助衛門	面9間	入2間
28	赤塚式部			78	彦六後家	面4間	入3間
29	番匠助太郎		今一人有	79	太郎兵衛 弥四郎	面15間	入6間
30	かちや			80	孫四郎	面3間	入3間
31	山根又三郎				81	五郎兵衛尉(左衛門) 弥二郎	面15間
32	高野弥二郎			82	与四郎	面5間	入3間
33	高橋二郎左衛門尉			83	助衛門尉	面6間	入3間
34	彦二郎		今一人有	84	弥五郎 新左衛門 源四郎後家	面16間	入5間
35	天王地屋				85	新右衛門	面5間
36	飯しまこけ(後家)			86	三郎左衛門	面4間	入3間
37	井本右衛門			87	源四郎 孫三郎	面12間	入4間
38	又三郎		市場うしろ		小土地		
39	杉谷宗二郎			88	与四郎	面10間	入8間
40	上田源五郎			89	五郎兵衛	面9間	入5間
41	又二郎		こほりかゝへ				
越峠							
42	番匠又四郎						
43	菅井新左衛門						
44	番匠二郎兵衛						
45	三郎次郎						
46	弥二郎後家						
47	郷田三郎左衛門						
	彦三郎						
48	弥三郎	面12間	入11間				
	勘左衛門 与七						
49	銀弥三郎						
50	かち六郎二郎						
51	意休	面8間	入31間				

No	居住者	間数		備考	No	居住者	間数		備考
90	明屋敷	面7間	入5間		128	田中二郎衛門	面7間	入19間	
91	弥五郎	面7間	入7間		129	四郎太郎 弥五郎			
92	与三左衛門尉	面5間	入5間		130	溝後家	面7間	入17間	
93	彦兵へ 二郎四郎	面7間	入10間		131	落合彦二郎	面10間	入11間	
94	彦二郎	面5間	入4間		132	彦七郎	面10間	入8間	
大土地					133	市(右)衛門 又二郎			
95	江角与三郎後家	面13間	入17間		134	賀(加)庵	面4間半	入10間	
96	飯田孫左衛門尉	面5間	入■3間		135	江角弥二郎抱 ひら田屋	面10間半	入22間	
97	江角後家	面7間	入16間		仮宮				
98	三郎兵衛 三郎二郎	面12間半	入5間		136	松下与三郎	面12間	入11間	
99	左衛門 助太郎	面10間	入9間		137	助二郎	面8間	入9間	
100	又二郎 新二郎後家	面12間	入22間		138	孫左衛門	面8間	入15間	
101	松井甚(神)二郎	面19間半	入26間		139	五郎左衛門	面16間	入9間	
102	熊谷四郎五郎	面10間半	入10間		140	源二(次)郎	面8間	入7間	
103	千松	面5間	入8間半		141	弥三	面9間	入10間	
104	無主	面8間	入9間		142	源左衛門 四郎左衛門 二郎左衛門	面13間	入8間	
105	福岡源二郎	面11間	入7間		143	宗二郎	面11間	入1■間	
106	助二郎	面5間	入8間半		144	山根太郎左衛門	面28間	入9間	
107	妙正後家	面7間半	入10間		145	二郎四郎 新五郎	面9間	入9間	
108	石川藤二郎	面13間	入18間		146	神主遠藤	面6間	入13間	
109	三原太郎左衛門	面19間	入18間		147	助三郎 新四郎	面14間	入8間	
110	坪内弥二郎	面8間半	入14間		148	神主左馬允(助)	面11間	入10間	
111	一乗坊	面10間	入5間		149	入江三郎四郎 四郎左衛門 後家	面15間	入8間	
112	彦二郎	面5間	入11間		150	祝藏助	面17間	入12間	
113	江角新左衛門抱	面12間	入11間		151	舟道 山田彦三郎	面8間	入5間	
114	江角宗兵へ抱				寺分				
115	二郎五郎 彦兵へ	面12間半	入5間		152	妙音院			
中村					153	現香院			
116	源兵衛	面7間	入5間	宝蔵寺抱	154	極楽寺			
117	登橋彦四郎	面4間	入18間		155	宝海寺			
118	杉谷源二郎	面8間	入5間		156	法泉寺			
119	源左衛門				157	海善寺			
120	とき平三郎	面7間	入7間		158	礼岩寺			
121	金山二郎(左)衛門尉	面8間	入11間		159	常楽庵			
122	飯田新五郎	面8間	入9間		160	法念寺			
123	石川源三郎 宗(一)左衛門	面18間	入22間		161	妙行寺			
124	桑原彦九郎	面11間半	入11間		162	誓願寺			
125	弥二郎	面8間	入5間		163	与楽庵			
126	江角甚左衛門後家 与三郎 与一左衛門	面24間	入9間						
127	長野孫六	面7間	入20間						

天正19年(1591)「国造北島氏支配屋敷目録」(北島国造家文書、『大社町史』史料編 古代・中世 下巻 所収)・同年「国造北島氏支配屋敷注文写」(佐草家文書。同書所収)より作成。

う、もし出せない時は1人あたり1日10疋(100文)を差し出すことが規定されていた<sup>29)</sup>。近世以降でも、1月の「吉兆さん」(「歳徳神」を縫い取った大幟を村ごとに仕立てて町

中を練り歩く祭礼)には、各町内はまず両国造家に幟をもって挨拶したのち、大社、町内へ向かう仕来りになっていた<sup>30)</sup>。幕末に北島国造家方の近習を勤めた赤山登の懐旧談「杵

築旧懐談」<sup>31)</sup>(大正10年〔1921〕)によれば、六ヶ村の内、越峠・市場・中村は北島国造家、仮宮・大土地・赤塚村は千家国造家の支配であった。

しかし、社領は幕府から安堵された朱印地ではなく、藩から安堵(黒印地)されていた関係で、藩から全く独立した支配を行っていた訳ではなく、郡役所を通じて藩の支配も受けるという二重支配構造となっていた。またこれら六ヶ村は、「村」と称しながらも、町役人である目代・町年寄が置かれ、六ヶ村を統括する町役人として大年寄が両国造家に付属する形で設けられていた。領内は、本近習から選ばれた代官が支配にあたり、社務については上官から選ばれた表役・内証役(相談役)・宮横目(宮奉行)が月番で取り扱ったが、重要な案件は定期的に両国造家方の上官が庁舎に寄り合って「談合」が行われていた<sup>32)</sup>。

### (3) 大社の御師

大社における御師の始原は必ずしも明瞭ではないが、檀(旦)所(信仰ブロック)をつくり、檀所の檀那(信者)が参詣した際に御供宿(宿舍)を提供するシステム(御供宿を持つ権利を「室職」という)は、既に天文6年(1537)以前には成立し、当時の戦国大名、尼子経久が室数を16室に定めていたと考えられることが藤岡大拙によって分析されている<sup>33)</sup>。

室町期の「六十六部縁起」では、源頼朝が過去において法華経を奉じる六十六部聖(廻国聖)であったという夢想を出雲国造が頼朝に注進した伝承を伝えるもの(金沢文庫古文書)<sup>34)</sup>や、杵築大明神が頼朝に託宣した伝承を伝えるもの(日光輪王寺所蔵本)があり、当時杵築大社は六十六部らによってとりわけ信仰されていたことが窺われる。六十六部の廻国は永正末年から天文初年(1520年代)にピークに達していた<sup>35)</sup>ことからすれば、16世紀前半には相当な参詣者を得ていたことが

推定される。

近世における大社の御師は、近習クラスがこれに当たったが、伊勢同様檀所株は売買可能であり、町人でも社中に属することによって買得することができた<sup>36)</sup>。檀所は西は筑後から東は蝦夷地に及び<sup>37)</sup>、これによってもたらされる松江藩領内への収益は、木綿、鉄、朝鮮人参、樺蠟とともに上位に位置づけられていた<sup>38)</sup>。近世の出雲大社における年間の収支については不明ではあるが、神社の規模、神職の数に比して石高が小規模であるにもかかわらず、祭祀の運営が行われ神社が維持されたのは、御師らによる全国規模での配札による収入や、檀所をはじめとする諸国からの参詣人からの収入が相当額に達していたためと考えられる。17世紀中頃の「杵築大社近郷絵図」と約200年後の「天保杵築惣絵図」を比較してみると、仮宮、赤塚、大土地、宮内村など海岸部・内陸農村部・社家屋敷などの屋敷景観はあまり変化がないのに対し、商家や御師の屋敷、旅籠などからなる市場村、越峠村の市街地の拡大が著しく、市街地が修理免村にまで及んでいることが見て取れる<sup>39)</sup>。

## Ⅲ. 絵図に表された大社への心的意識

### (1) 「出雲大社并神郷図」の製作年代

「出雲大社并神郷図」は、出雲大社に関する最古の絵画資料である。中央の絵師が実景を丹念に観察した上で製作したらしく、大社の本殿をはじめ、沿岸部の小島一つ一つが特定できるほど景観を微細に写し取っているのを特色とする。

製作された年代については、宝治2年(1248)、宝治度の遷宮に際して調進された神宝調度の築立(衝立)障子の絵とする説<sup>40)</sup>と、1300年前後とする説<sup>41)</sup>があり、また本来十二郷七浦全域を描いていたものを現在の絵図の範囲にまで多少切り縮めたという説<sup>42)</sup>もある。筆者は、1240年代のもので、かつ切りつめられていないと考える。なぜなら、絵

図の横幅の長さは宝治度の神宝注記に見える長さにはほぼ合致しており<sup>43)</sup>、絵図に描かれた範囲も大社および摂社・末社の分布する範囲として完結した構成となっているからである。

1300年前後とする説は、南方（図の下部）の山並みに水墨画表現がみられることが根拠となっている。しかし、これが当初からの表現であるのかどうか一考の余地がある。本図においてみられる墨書・水墨表現は、数十ヶ所に及ぶ地名、建物などを表記した後代の附箋以外では、図の上下に記された「南」「北」の文字と、南方の山の描写表現、鱈淵山、日御碕社領との境界に該当する山の頂上部分とその山頂付近の樹木表現に限定される。このうち日御碕社領との境界が図中の位置に確定したのは、15世紀にかけての争論の結果、14世紀半ば頃である<sup>44)</sup>。したがって、これら水墨表現他の墨書が当初から書き込まれていたとは限らないのである。

## (2) 絵図の描写範囲と大社の「四至」

さきにも述べたように、「杵築大社并神郷絵図」に描かれた範囲は、大社および摂社・末社の分布する範囲である。しかし、絵図の中でも詳細に描かれた範囲がある。具体的には北山山脈と大社南側の平野部である。この範囲は、なぜ殊更に詳細に描かれたのだろうか。

建武3年（1336）の「国造出雲泰孝後家尼覚日議状」<sup>45)</sup>では、「せきや・やのゝむら、さきのうら、おほみなと」の範囲は「きづきのやしらのうちのさかへ（杵築の社＝出雲大社の内の境界）」と説明されている。「せきや（関屋）」は大社東方1kmにある現在の菱根地区の杵築本郷集落附近、「やのゝむら（矢野村）」も同地の集落、「さきのうら（鷺浦）」は北山山塊裏側の、鱈淵寺領と境界を接する大社領の浦、「おほみなと（大湊）」は、現在は神戸川の河口の湊原地区、当時は神門水海

と日本海が接する北岸と推定されている<sup>46)</sup>。すなわち、大社の東部近傍から南方の浜山砂丘、神戸川河口の湊原、北は日本海側の鷺浦が大社の「四至」と認識されていた。これは「出雲大社并神郷図」でいえば、描写が殊に詳細な範囲にほぼ該当する。

この四至の範囲は、その後二度にわたって縮小する。まず中世後期、宇龍浦を有する日御碕社が伸張して島根半島の西端を自社領として確立し<sup>47)</sup>、やや狭まった。天文21年（1552）、戦国大名尼子晴久は、「東ハひしねの関屋を限、辰巳ハ高浜、南ハ河より是内」すなわちこのやや狭まった範囲の内、さらに平野部については「殺生禁断之處」「狼藉停止之事」と定め、6年後の「杵築法度之条々」では、違反した者から科銭1貫文を差し出させることを命じている<sup>48)</sup>。

次いで尼子氏に代わって出雲を掌握した毛利氏が、天正19年（1591）に杵築社領を削減したのに伴い、さらに南方の荒木・茅原村一帯が四至の範囲外となった。この縮小した範囲をほぼ描いたものが「杵築大社近郷絵図」と「天保杵築惣絵図」である。この年、毛利輝元は、殺生禁断に加えて鳥獣食をも禁じ、食用に売買するものがあれば所持の財宝を没収することとした。加えて山野についても、社辺1里四方の山野の竹木の伐採を禁止している<sup>49)</sup>。これらの規定は近世に入ってから、歴代の藩主が出した「杵築法度」に継承されている。

また同じく天正頃には、「杵築地下服忌令」が出されて、杵築の地下中、すなわち杵築六ヶ村と、修理免村、宮内村のうち社中を除く真名井下屋敷の住民らに対して、産穢・死穢に対する細かな規定が定められ<sup>50)</sup>、慶安4年（1651）、元禄12年（1699）、元文3年（1738）、天明7年（1787）、文化9年（1812）に補足が加えられている。

以上のように四至の範囲は、中世後期から末期にかけて次第に縮小してゆく一方で、戦



国大名らによって殺生禁断が保証され、かつ近世以降も継承されている。したがって、対外的には戦乱の介入を認めない、安定・平和の維持が保証された聖なる範囲という意識で一貫していたといえる。

### (3) 絵図の図像の比較

視点を変えて、絵図の図像的表現に着目してみたい。従来から出雲大社においては、本殿背後の八雲山は神聖な山とされ、禁足地になっている。しかし「出雲大社并神郷絵図」では、八雲山（蛇山）よりも、その東方の弥山が強調されて描かれている。これは、中世期における出雲大社の主祭神「杵築大明神（素盞鳥尊）」に対する当時の観念が大きく関わっている。すなわち、「北山の山塊はもと異国の一部であり、久しく海上を漂流していたが、杵築大明神が杵をもってこれを築き留めたことにより現在の地形となった。ゆえに築き留めた山塊を浮浪山といい、大明神を杵築大明神という」と考えられていた<sup>51)</sup>。この山塊の内、高く聳える弥山は別火家が管掌する山とされ<sup>52)</sup>、とりわけ神聖な山と見なされていた。

しかし、寛文の大造営が行われている最中の寛文4年(1664)に、「当御仮殿并山景、地景、両国造社家等迄、唯今如有来令絵図、為備後代之龜鏡」、松江の狩野派の絵師、狩野(西山)久三郎に命じて描かせた<sup>53)</sup>「杵築大社近郷絵図」では、弥山の聖性は後退し、明らかに八雲山のほうが強調されて描かれている。また「三月会神事図屏風」から、慶長14年(1609)造営の本殿内に描かれていた大社の景観の中でも、本図と同様弥山よりもむしろ八雲山を強調して描いていたことが知られる。この背景には、鎌倉期以降大社造営費用を調達することが困難となり、宝治度の正殿遷宮を最後として永らく仮殿遷宮が続き<sup>54)</sup>、これに伴い本殿の規模も縮小していったことが関わっている。元来、正殿遷宮における本

殿の高さに基準があったのかどうか不明であるが、室町期には、正殿遷宮の本殿の高さは背後の八雲山の高さを基準にするという伝承が見え、中世末期には、本殿の高さは「上古三十六丈、中古十六丈」という伝承が確認できる<sup>55)</sup>。以上から八雲山は、室町期以降、盛世時の大社本殿の象徴として意識されていたことが窺われるのである。

次いで「天保杵築惣絵図」では、出雲大社の社殿とともに八雲山は絵図の構図の中心に据えられている。背後の山並みには霊雲がたなびき、山の直下には大社の境内が、左右には奉待するように両国造家が描かれている。本図が描かれた経緯については明らかではないが<sup>56)</sup>、八雲山の聖性が絶対化していることが読み取れる。

さらに注目されるのは、「天保杵築惣絵図」の半島部分(特に日本海側。写真4)が、明らかに「出雲大社并神郷図」(写真5・6)を忠実に模写している点である。なぜ意図的に模写したのかを記した資料は現在のところ確認できない。しかし「出雲大社并神郷図」は、国造家が分立する以前の光景を描いた絵図であり、半島の先端がまだ日御碕社領として失われていない時期の絵図である。かつ、本殿は他の社殿よりも高大に描かれており、先の伝承にいう「本殿の高さ、中古十六丈、上古三十二丈」を彷彿とさせるものがある。いわば、往昔の盛時を描いたものといえる。また当時は、千家俊信(1764~1831。国造千家俊信三男。本居宣長門人)によってもたらされた古学が出雲でも浸透し、出雲大社は山陰における国学の中心地として、杵築内外の神職や豪農豪商層の子弟が古学を学んでいた頃である。「天保杵築惣絵図」は、古学の高まりの中で、「出雲大社并神郷図」の時代を追慕する復古的意識のもとに描かれたということができよう。

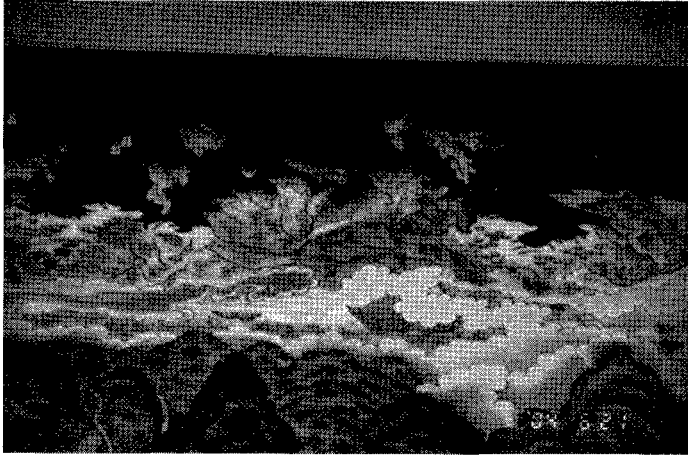


写真4 天保杵築惣絵図部分拡大図

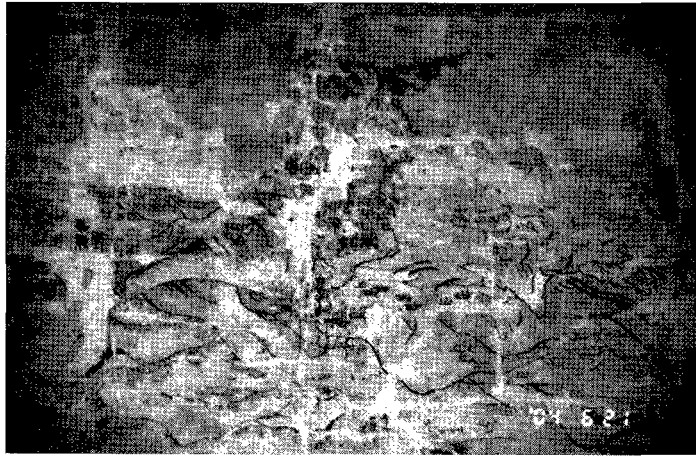


写真5 出雲大社并神郷図部分拡大図（写真4の右側と対応）



写真6 出雲大社并神郷図部分拡大図（写真4の左側と対応）

#### IV. まとめ

このように杵築は、長い伝統を持つ千家・北島両国造家の協調体制のもとに神職の職制、杵築六ヶ村の支配が細部まで均等割りされ、かつ住民は、厳密な意味で社中の扱いになっていないとはいえ、被官・神人などとして、また「吉兆さん」などの祭礼を通じて国造家と密接な関係にあった。

一方で、年中72度の祭祀をはじめ神社の運営が可能であったのは、およそ3,000石の社領に加えて、全国に広がる御師の檀場からの収益と、相当数に及ぶ諸国からの参詣者からの収入があったためと考えられる。

また、時代を異にする3つの絵図を比較してみると、一見、大社及び周辺を描いたばらの鳥瞰図程度にしか見られないが、実際には、その時代ごとの「きつきのやしろのうちのさかへ」、すなわち大社の四至内部を描いていることで一貫していることがわかる。その一方で、八雲山は次第に聖性を強めていき、「天保杵築惣絵図」の絵図に至って、杵築六ヶ村の繁栄の光景を描くとともに、八雲山が絶対化されていることが窺われるのである。

(島根県立博物館)

#### [注]

- 1) 松井圭介『日本の宗教空間』、古今書院、2003、13～17頁。
- 2) 出雲大社は本来「杵築大社」といい、出雲大社という名称は近代初頭までは俗称であった。近世の出雲大社・門前町の区域は、本文中で述べるように一般に「杵築六ヶ村」を指し、「杵築」が総称としてしばしば用いられた。古代以来連続として用いられてきた「杵築」の名称の範囲は、時代によってかなり変化しているという問題もあるが、現在この街区を「大社」と俗称するのは大正14年(1925)に大社町が成立して以降であり、また呼称自体が出雲大社と紛らわしいため、本稿では便宜上、出雲大社の門前町の呼称として「杵築」を用いることとする。
- 3) 大社町史編集委員会編『大社町史』上巻、大社町、1991、113～118頁。
- 4) 『杵築の町並み：大社町杵築地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』、大社町教育委員会、1995。
- 5) 前掲3) 461～475頁。
- 6) 出雲大社における神道思想の変遷については、西岡和彦『近世出雲大社の基礎的研究』、大明堂、2002、によって詳細な分析が行われている。
- 7) 品川知彦「出雲神在祭の歴史と解釈」(『出雲大社の祭礼行事—神在祭・古伝新嘗祭・涼殿祭』(島根県古代文化センター調査研究報告書6)、島根県古代文化センター、1999)は、出雲大社外部における神在月、及び出雲大社や佐太神社などにおける神在祭に対する解釈の変遷を詳細に分析している。
- 8) ①坂本喜四郎「出雲大社の檀所制」(原題は「江戸時代大社町考察の一方面」)、七生(大社中学校)49、1936、②千家遂彦「出雲信仰と御師の廻国」、出雲民俗17、1952、③西岡健「出雲大社の御師」、神道学7、1962(いずれも、石塚尊俊編『出雲信仰』、雄山閣出版、1986、所収)。なお遷宮造営に伴う日本勸化(諸国勸化)については、④西岡和彦「出雲大社の「日本勸化」—延享度の造営遷宮考—」(前掲6)第4章、所収)がある。
- 9) 島根県古代文化センター他所蔵。管見の限りでは4種類確認できているが、いずれも「出雲国大社図」という名称で、境内及び参道の先端の大鳥居までを中心とした構図をとり、余白に境外の摂末社を描きこんだ構図になっている。このうち境内を真正面に据えた構図のものは、17世紀後半頃成立の「紙本著色杵築大社境内絵図」(出雲国造千家尊祐氏所蔵)の系統をひくものと推測される。この他「出雲大社参詣道中独案内」(明治21年)など、京阪・北九州方面から大社までの路程を描いた路程図が、幕末から

- 明治20年代にかけて製作されている。
- 10) 寛文造営に伴う差図55点(出雲大社所蔵)をはじめ、同じく寛文度の境内図である「社惣絵図」(同所蔵)、「出雲大社全図」(文化度の修理に伴う境内図。島根県立図書館所蔵)など。これらは、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編『出雲大社社殿等建造物調査報告』、大社町教育委員会、2003、に収録されている。このほか佐草家(北島国造家附上官家)文書(島根県立博物館寄託)にも、若干類似の絵図類が含まれている。
  - 11) 島根県立図書館に収蔵されている他、上記佐草家文書中にも若干存在する。
  - 12) 明治14年(1881)の遷宮に伴って刊行された「出雲大社真景図」をはじめとして、明治期には銅版画による数種類の大社境内の鳥瞰図が出ていることが確認され、戦後間もなくまで頒布されていた。これに対し、杵築及び周辺を描いた鳥瞰図が相当数確認できるが、これらは一畑軽便鉄道の敷設に伴う県外観光客の増加を見込んで製作されたものである。
  - 13) 出雲大社所蔵。慶長度本殿の壁面には、柳、桜などの他、杵築社領の地景、相撲、流鏝馬など神事の光景が描かれていた。本図は、松江の狩野派絵師・落合利兵衛が寛文7年(1667)寛文度造営の際に模写し、庁屋上段櫓ノ間の障壁画に仕立てたものを、大正年間に六曲二双の屏風に仕立て直したものである(後掲注15)①38~39頁)が、描かれた地景の範囲及び構図が「杵築大社近郷絵図」とほぼ一致することが注目される。
  - 14) 歌川豊国(三代)「大社縁結図」、歌川芳艷「出雲国大社縁結図」、月岡芳年「出雲国大社図」、歌川貞秀「出雲大社諸神参集図」、菊亭茂広「八百万神出雲の大社どふけあそび」など。この他、18世紀初期に成立した大社八景を描いた歌川芳員「出雲大社八景」がある。
  - 15) ①千家和比古「出雲大社の、いわゆる神仏習合を伝える絵図の検討」、古代文化研究4、1996、1~76頁、②佐伯徳哉「[出雲大社并神郷図]は何を語るか」、日本歴史662、2003、42~56頁。
  - 16) 前掲4) 60~61頁。
  - 17) 渡部 彝「出雲神社巡拝記」、天保4年(1833)、島根県古代文化センター所蔵。石塚尊俊「出雲大社の成立と発展」(石塚尊俊編『出雲信仰』、雄山閣出版、1986)、18頁。
  - 18) 島根県古代文化センター所蔵「富上官手控」。拙稿「内山真龍の出雲大社参詣」、悠久92、2003、29頁。
  - 19) 村田正志編『出雲国造家文書』、清文堂出版、1993(再版)、60~70頁。
  - 20) 「杵築大社領書立写」(『佐草家文書』、島根県古代文化センター、2004)、98~99頁所収。
  - 21) 「毛利氏奉行人連署打渡状」(『大社町史』史料編 古代・中世 下巻、1977)、637~639頁所収。
  - 22) 「松平直政寄進状写」、前掲19) 367~368頁所収。
  - 23) 「杵築大社領北嶋分目録之事」、慶長9年(1604)、島根県古代文化センター所蔵「富家文書」所収。
  - 24) 文政4年(1821)成立の「出雲十郡絵図」(島根県立図書館所蔵)では、宮内村当該部分は「社中」と表記され、近世の郡役所から廻達された村触の廻状では村名は記されず「社中支配」と記されている。
- 杵築六ヶ村の人口は寛政3年(1791)3,583人、天保9年(1838)では3,996人、宮内村の人口は寛政9年(1797)586人、天保9年709人(早稲田大学附属図書館所蔵山本家文書「宗門改村別人高目録」)で、杵築の人口は実質的に城下町松江に次いで多い在町であったが、なぜか近世を通じて遂に行政区分上「町」と称されることはなかった。この問題については現在のところ明らかではない。
- 25) 赤山 登「杵築懐旧談」、大社の史話48、1983。
  - 26) 杉谷正吉「仮宮日記控」、大社の史話24、1978、6頁。前掲25) 14頁。
  - 27) 「杵築大社国造千家領付立」、千家家文書、前掲21) 718頁所収。

- 28) 山崎裕二は16世紀後半以降の文書に「地下中」「惣中」の2つの用語がみられることに着目し、前者を杵築の一般住民、後者を室職の所有者であったことを明らかにし、「地下中」が結束を強め直接生産管理を行うようになったため、国造家による支配が十分に行き届かなくなった状況の中で、国造家に代わって実質的な町運営を行ったのが「惣中」であったと評価する(前掲3)790~800頁)。筆者も基本的には同様の見解であるが、伊勢における宇治郷や山田郷のような寺社権門から独立した自治都市ではなく、近世以降次第に両国造家が家職を売却し、役目銀の貢納も形骸化しながらも、なお両国造家と密接に結びついていたことが杵築の特色の一つであると考えられる。
- 29) 前掲21) 168頁所収。
- 30) 前掲25)。
- 31) 前掲25)。
- 32) 佐草自清「御造営日記」, 寛文4年(1664)正月7日条(『名草神社三重塔と出雲大社』, 八鹿町教育委員会, 1997, 107頁所収)に、「両家談合始二, 上官衆庁屋へ寄合, 同八日九日モ寄合, 御造営奉行衆近日御出可在之由二付, 万事の談合覚書仕」とある。
- 33) 藤岡大拙「出雲大社の御師一特にその成立期における「室」を中心に一」『島根地方史論攷』, ぎょうせい, 1987。
- 34) 14世紀末頃。『大社町史』史料編 古代・中世上巻, 1997, 490頁に、「抑此縁起ノ事者, 出雲国大社国造云人蒙御夢想之告, 関東被申注進, 問頼朝此旨, 聞召云而 [ ], 過去二為如法經六十六部之聖条無疑, 隨喜之合唱, 臚而建立法華堂, 有造立御影于令御座云々」とある。
- 35) 近藤 正「大田市南八幡宮の鉄塔と経筒について」『山陰古代文化の研究』, 近藤正遺稿集刊行会, 1978。
- 36) 例えば鷺浦出身の町人田中数馬は、文政8年(1825)に北嶋主膳から、豊前小倉領のうち小倉城下, 田川郡, 上毛郡, 企救郡の檀場を買得し、併せて当初の所持者の名乗りである「高浜数馬」を引き継ぎ、御師として赴く際の公称として用いている(「永代売渡申旦場之事」。個人蔵)。
- 37) 前掲8) ②100頁。「太々千人講出雲大社奉幣寄附姓名録」, 弘化3年(1844), 古代文化センター所蔵。
- 38) 松江藩領外から領内へ収益をあげるものを番付に仕立てた「雲陽国益鑑」(文化8年(1811)~文政10年(1827)頃成立。個人蔵)では、「大社檀所配札」が西方関脇に、「杵築宿料」「杵築富歩一」「杵築遊女」が二段目に位置づけられている。
- 39) 明治3年(1871)の「杵築六ヶ村 塩盛業のため塩竈興行御免被仰付度願書」(藤間家文書。勝部真人「地域における文明開化の位相一出雲地方の散切頭を事例に一」(頼祺一先生退官記念論集刊行会編『近世近代の地域社会と文化』, 清文堂出版, 2004)の456~457頁に収録)には、「杵築六ヶ村・社中支配・修理免之儀八, 人高七千五百人辻住居罷在(中略)多分宿屋を始店商売等仕, 灘筋人別者過半漁業仕, 婦人稼之者者木綿稼を以渡世仕(中略)然処二季(三月・八月)御祭礼自他国を夥敷参詣人止宿仕, 富興行二付(而)者逗留相増(中略)杵築之儀者, 外町場と違ひ, 町并居住之者者勿論, 片小路之者迄も, 居宅又者後座敷補理も二季御祭礼を目当二分限不相応之宅構いたし居」とある。『杵築の町並み』(前掲4)54頁)では、街区の中心をなす越峠・市場村内の四ツ角・坪内町から、出雲大社参道の南端の勢溜に至る元町・玄光院の2本の道を、海上から大社に至る近世初期までの参詣道と位置付けているが、「杵築大社近郷絵図」の段階ではほとんど建物らしきものは見当たらない。むしろ江戸初期に西流していた大川(斐伊川)が東流し、杵築東部に存在していた菱根池が堀川の開削による疎水によって消滅して陸地化した結果、平田・松江・今市や石州方面からの新たな街道が直結し、また広小路を形成する勢溜で起居, 相撲興行(「天保杵築惣絵図」には土俵が描かれている)が行われるようになり、大鳥居町近傍に遊郭が形成されるにいたり、市街地化していったと考えるべきである。

- 40) 福山敏男「出雲大社の社殿」(『千家尊宣先生還暦記念神道論文集』, 神道学会, 1958。福山敏男『日本建築史研究』, 墨水書房, 1968に再録, 21頁。
- 41) 宮島新一「神が宿る土地の姿」(『日本美術全集』第9巻, 講談社, 1993), 179頁。
- 42) 『大社町史』下巻, 1995, 359~360頁。本図を見れば, 12郷の内, 遙勘(堪)郷をのぞく武志郷, 新田郷, 別名村, 出西本郷, 求院村, 北島村, 富郷, 伊志見村など, 出雲郡東半部に散在していた郷村をはじめとする11郷の描写がないことは明らかである。
- 43) 建長元年(1249)「杵築社遷宮神宝注記」(前掲34) 277頁所収)に「一, 御築立障子一基〔高五尺弘五尺, 以生絹帳之, 面裏在絵, 縁立土居, 蒔貝摺〕とあり, 衝立障子の法量は高さ幅とも約151cmであったことがわかる。この内木杵部分の幅を1寸, 縁取りの布貼部分の幅5分, 上下左右それぞれの合計幅を3寸(約9cm)とした場合, 本紙部分は, 幅のみについていえば約133cmとなる。一方, 現在の神郷図の幅は131cmである。したがって, もし神郷図が修補の際に切り詰められたとしても, 大幅な切り詰め方をされたとは考えられない。
- そもそも本図は, 古くは「当社画図」(神郷図の旧軸木に記された慶長15年(1610)の墨書), 「往古社図」(明治12年(1879)「大社造営沿革社図」, 島根県古代文化センター所蔵)と呼ばれ, 現在のような名称ではなかった(福山敏男ら昭和30年代までの論文では「出雲大社并近郷絵図」と表記されている)。したがって, 本図が十二郷七浦を描いた絵図という認識が本来から存在していたかどうかは今後の課題である。
- 44) 正平12年(1357)に, 御崎検校小野清政が大社の社家奉行中に提出した請文(「御崎検校清政請文」, 千家国造家文書, 前掲34) 451頁所収)に「もとよりきつき・みさきのさかへ八, くら田・小のりなた(小野の灘)たて石をさかいと申候(中略)今よりいこ, 五(巨)さいの事八申に不及, 何事につけても, しよやくふさた申ましく候」とある。また, 南北の表記, 南部の山並みの

描写, 上記山頂の樹木の描写は, 絵図全体からみればあまりに部分的であり, 全体の調和という点では違和感を与える結果となっている。これらも山頂部分の描写とともに, 後補の可能性があるのではないか。

なお本図の性格について, 宮島新一は「いかに絵画性が豊かであっても地図としての性格が極めて濃いといえよう。田地や人家の描き方などは荘園絵図に近い。(中略)基本はあくまでも絵図である。視点の変え方が何より雄弁にそれを物語っている」と位置づけている(前掲41) 207頁)。確かに詳細な地理的描写と表現方法において本図は絵図としての性格が濃厚であり, 大和絵や寺社曼荼羅の類型とも異なる。しかし, 半島部分を単に詳細に描くだけでなく, 画面の中心に大きく強調して描いている点は, 平安末期の「梁塵秘抄」に「聖の住所は何処何処ぞ(中略)出雲の鰐淵や日御崎, 南は熊野的那智とかや」(前掲34) 178頁所収)とあるように, この山塊一帯が熊野的那智同様, 古くから聖が山林に交わって修行する聖地であったことと無関係とは考えられない。上述のように, 本図が宝治度の遷宮において奉納された衝立障子の絵であったとするならば, 他の神宝類とともに本殿内の荘厳として納められていたことになる。荘園絵図が, 荘園範囲, 他領との境界の確定など荘園支配の上での実用性を目的として製作されたのとは異なり, 多分に宗教的意識をもって製作されたものであると考えるべきであろう。

本図における宗教性について, 佐伯徳哉は, ①大社とその背後に存在する鰐淵寺の関係が, 都(平安京)と都を鎮護する比叡山の位置関係に重なるものとし, 大社の境内及びその周辺の景観配置に「王城と周辺」観が反映されていると想定している。また, ②図中の北山山塊の中でもとりわけ大きく描かれた弥山と大社, 稲佐の浜のラインを設定し, 弥山を聖山と意識して, 出雲大社は弥山を背後に稲佐の浜方向を意識して建つ構図になっていること, そして, ①が絵図の基軸を構成し, 都と王城鎮護の構

図や浄土信仰にかかる構図が中核になっていることを指摘する(前掲15)②)。

しかし、佐伯のいう①の「王城と周辺」観を裏付けるような史料は何も提示されていない。なおかつ本図には鰐淵寺は描かれていない。②についても、描かれた大社境内の軸線と、佐伯が想定した弥山・大社・稲佐の浜の軸線は明らかにずれている。かつ氏は、この軸線想定を根拠として、稲佐の浜が中世において西方浄土の入り口として説話に見えることを強調し、稲佐の浜の東方に本図唯一の寺堂(井上寛司は前掲3)において現在の養命寺に比定している)が見えることから、これも難波・四天王寺の関係と同一の意識が働いていると想定している。しかし、仏教的要素が皆無といってよいほど見られないのも本図の重要な特色であり、さきの寺堂も、その前方(南側)に市場と考えられる二列の建造物群が存在するのに伴って描かれていると考えるのが自然である。稲佐の浜にも大社の末社は見えこそすれ、仏教的信仰を物語る描写は見あたらない。

- 45) 前掲19) 90頁所収。なおこの四至の範囲の内、杵築郷は、さきの「杵築大社領注進状」や、「杵築大社領書立写」には社領として書き上げられていない。もっとも明応4年(1495)の「国造千家高俊讓状」(前掲21)662~664頁)や大永4年(1524)の「国造北島雅孝讓状」(前掲21)731~732頁)など、国造職の讓状などでは、杵築郷内には大社御供錢、仮宮塩浜、市庭屋敷などの社徳(得)分があつて讓渡されており、所領が存在していたことは明らかであるが、12郷7浦とは異質の存在として認識されていたことが窺われる。
- 46) 前掲19) 482~486頁所収。
- 47) 康正2年(1456)、出雲国造側が雲見灘から荒田谷・芦毛馬までを所領と主張して制札を立てている事に対し、出雲守護京極持清は改めて制札を立てた上、両国造の行為を狼藉とし、京へ参洛して弁明させるよう代官尼子又四郎らに命じている(「京極持清書状」「出雲守護京極氏奉行人連署奉書」、前掲34)578~582頁所収)。日御碕社・大社領

間の境界が確定したのはほぼこの頃と考えられる。

- 48) 天文21年(1552)「尼子晴久杵築大社掟書条目」(佐草家文書、前掲20)71頁所収。「於杵築法度之条々」(前掲21)167~169頁所収)。
- 49) 「毛利輝元規式条々」(『出雲大社文書—中世杵築大社の造営・祭祀・所領』、島根県古代文化センター、2002、90~91頁所収)。
- 50) 梶谷 実「杵築地下服忌令」、大社の史話12、1976、20~23頁。
- 51) 建長7年(1254)「鰐淵寺勸進帳案」(鰐淵寺文書。前掲34)286頁所収)に「右当山者異国靈地、他洲神山也、蓋摩竭(脱)国中央靈鷲山巽角、久浮風波、遂就日域、故時俗号曰浮浪山云々(中略)然則杵築大神、窺每夜三更、垂影向於靈嶽之月」,「大山寺縁起」(洞明院本。前掲34)383頁所収)に「八雲の太神あまくだり給ひて、土をつかね杵をくだして、此の地に彼の山をつきしとね給ひければ、やがて此の土に基してげり。それより彼の太神を杵築大明神とぞ申しける。件の山を浮浪山と申すは此の故なり」,建武3年(1336)「国造孝時訴論解状案」(佐草家文書。前掲34)397頁所収)に「右、謹検旧記、当社大明神者(中略)天下社稷神、素盞烏尊也(中略)建神殿於高大、或守四海警不虞、故号之矢蔵明神、或留浮山而垂潜之故、称之杵築大社」,14世紀中頃「知覚庵山大道和尚行状」(『続群書類従』卷234所収、前掲34)475頁再録)に「古記云。昔靈鷲山裂。随波而流。大社明神持杵築而停之。故附雲州。杵築也者大社地名。厥杵生長高二丈余。現今存焉。」とある。
- 52) 文禄5年(1596)「三輪元徳書状」(別火家文書。前掲21)745頁所収)に「今度御檢地ニ被改候、杵築弥山之儀、被任先御奉書之旨、御政道肝要候」とある。
- 53) 千家尊能「寛文四甲辰日記」六月十七日条(千家国造家所蔵。前掲15)①8頁所収)。なお十月十一日条(同頁)には、「当仮殿御宮立末社等、其外両国造家并自中古有来仏閣等不残一字無増減為可令絵図也。後代之

人、考此趣、仏闍者今度悉令改易、再令帰上古之神風之故、永可守此旨也」とある。

- 54) 本来出雲大社における遷宮は、まず仮殿を修造して仮遷宮（仮殿遷宮）を行い、次いで正殿を造営して正式な遷宮（正殿遷宮）を執行する形態をとった（「杵築大社造営遷宮旧記注進」（前掲19）16～46頁所収）。ところが造営費用の調達が困難となつてからは、幾年を経ても正殿を造営することが出来ず、上記のような2サイクルによる遷宮はなくなり、古い神殿に隣接した場所に新たな神殿を造営する形態となった。

- 55) 「太子伝玉林抄 十七至十九」（六冊目。国立公文書館（内閣文庫）所蔵。目録番号158-021）に「一、大社ニハ、御社ヲハ本ノ処ニハツクラス、ヨソヘ引ノケテ社ヲツクリテ、仮殿トタニモイハス、カリヘ殿ト云也、本処ニ式々ニ造ラハ、大社ノ背口ニハカリ山トテ世六丈ノ山アリ、其ノタケニツクルヘシ」とある。福山敏男も同様の記事を「文安五（1448）年ごろに成つた太子伝玉林追加抄」から引用して言及しているが、「太子伝玉林追加抄」自体の所在には言及しておらず、引用箇所にも成立年代が言及されない。筆者が閲覧した内閣文庫本は、文明15年（1483）に宝物目録を追録した永福寺（不明）所蔵本を、享保15年（1730）に他本と校合した写本である。

次いで永正10年（1513）から約30年間伯耆・出雲に滞在し、出雲の戦国大名尼子経久らと文化的交渉があり、永禄10年（1567）に没した五山の学僧、惟高妙安の「玉塵抄」巻四十四には「地工入事十六丈、地ノ上高サ十六丈ノヤシロナリ、日本国ノ者アツマツテ造タソ」という記事があるという。藤岡大拙「惟高妙安と尼子氏」（前掲33）所収、32頁）。

さらに「杵築大社旧記御遷宮次第」（鱒淵寺文書。東京大学史料編纂所架蔵『鱒淵寺文書 十二』（昭和30年（1955）影写本）所収）には、「一、杵築大社三十二丈ト申ハ、仁王十二代景行天皇ノ御時御造立也、其後十六丈ニナリ、次ニ八丈ニナリ、今ハ四丈五尺也」とある。福山は「杵築大社旧記御

遷宮次第に収められた康応三（1391）年のものらしい記文に」（「出雲大社の金輪造営図」『福山敏男著作集4 神社建築の研究』、中央公論美術出版、1984、29頁）と注記した上で上記を引用しているが、この年代は疑わしい。影印本を見ると、確かに上記文章の直前に「康応三年十一月日注之者也」と記されているが、文章と紀年の間に1行余白があり、この紀年はそれより前の記事にかかるものとみるべきである。その後の文章には紀年が見られないが、末尾近くの慶長度遷宮に関わる記載とは筆体が異なるため、およそ16世紀後半頃の記載とみるべきであろう。

- 56) 箱書きに「天保辛丑七月吉日 渡部堅之助源定晴写之、後柴木左近改」とある。この年の3月、松江藩は、両国造家の間で発生していた末社及び別火家の所属をめぐる争論に対し、末社は大社に帰属し、国造家に属するものではないこと、両家ともに和睦淳直の取扱いをもって遷宮祭事等にあたるべきことを申し渡している（「松江藩裁許状写」、前掲19）660頁所収）。改めて本図を見ると、大社の末社が図中にすべて描かれており、この争論に対する裁許が本図の成立に関わっている可能性がある。

また出雲大社の本殿について、中世には、四海を警衛するために高大神殿が建てられたゆえに矢蔵明神ともいう（前掲51）「国造孝時訴訟解状案」とされていたが、前掲37）「太々千人講出雲大社奉幣寄附姓名録」では「下津岩根に宮柱太しく立、高天の原に千木高しりて、千尋栲縄百結び、八十むすひ結びて、柱ハ高くふとく、板ハ広く厚く、宮造りし玉ひて天日隅宮となつて（中略）杵築大宮に御鎮座ましまして、天の下の幽事を司り玉ふ」とあり、「天の下の幽事」（同書には「幽冥とハたれなすともなく、年のよきあしき、人事の吉事・凶事、男女の縁結、生産、病ひ、五穀の豊凶、雨降、風吹、よの中の治るも乱るもみな幽事の御定」とある）を掌る場と説明し、中世よりも格段に宗教的に重要な場として位置づけられている。



## Temple Town Kizuki (Taisha) of Izumo-Oyashiro Shrine as Expressed in Old Pictorial Maps

OKA KOZO (Shimane Prefectural Museum)

Kizuki, generally called Taisha nowadays, has long been a temple town (Monzenmachi) of Izumo-Oyashiro (often called Izumo-Taisha) Shrine located in San'in region in Japan. This paper describes the social structure of the Shrine and the town mainly in the Edo period, and examines the change of recognition toward the landscape around the Shrine through the consideration of three pictorial maps made in medieval times and the Edo period.

Kizuki was governed by the two houses of senior priests, and the inhabitants had a close connection with them. The Shrine attracted many pilgrims and collected donations from the believers all over the country, so that it could maintain the religious activities, although its domain was not vast.

The second part of the paper investigates three pictorial maps. The first was perhaps made in the 1240s, which the author claims; the second was around 1664; and the third was painted in 1841. They cover the area of influence of the Shrine at each time. Mt. Misen, the highest mountain in this area, is impressive in the first map, because it had been regarded as sacred at that time. In the pictorial maps in the Edo period, however, Mt. Yakumo-yama is exaggerated, which represents that the mountain became more sacred than Mt. Misen.

**Key words:** pictorial map, temple town, Kizuki, Izumo-Oyashiro Shrine

# 岡報告コメント

青山宏夫

## 1

岡報告は、天保12(1841)年の「天保杵築惣絵図」(以下、天保図)を中心に、鎌倉期の「出雲大社并神郷図」(以下、鎌倉図)、近世初期(寛文4年頃)の「杵築大社近郷絵図」(以下、寛文図)をも視野に入れて、門前町杵築の景観および宗教意識を絵図から読解したものである。その論点は以下の3点に要約される。

### ①絵図の表現範囲とその意味

建武2(1335)年の「国造出雲泰孝後家尼覚日讓状」<sup>1)</sup>(以下、讓状)に記された「きつきのやしろのうちのさかへ」である「せきや・やのゝむら・さきのうら・おほみなと」より内側の範囲が、鎌倉図で詳細に表現された部分であり、さらにこの範囲は、後に日御碕社領となる部分を除いて、近世の2図の表現範囲となっていること。

また、この範囲のうち平野部は、16世紀後半に「殺生禁断之処」とされるなど、さまざまな禁制の対象地となったこと。そして、このことが前述の「きつきのやしろのうちのさかへ」という意識と関係していること。

### ②門前町杵築の景観とその変化

前述の平野部の集落のうち、越峠村・市場村・仮宮村・中村・大土地村・赤塚村が近世には「杵築六ヶ村」と呼ばれ、門前町として街村を形成していたこと。

その門前町は、16世紀前半より六十六部や御師などの活動によって多くの参詣者を集めて拡大していったこと。とりわけ、寛文図と天保図を比較すると、市場村と越峠村の街区拡大が顕著であること。

### ③絵図にみる宗教意識とその変化

鎌倉図では、出雲大社背後の八雲山ではな

く、その東方の弥山が強調されて描かれていること。これに対して、近世の2図では、八雲山が強調されていること。これは、八雲山が「聖性」を確立する過程として読めること。

また、天保図の島根半島北岸の描写は、鎌倉図を模写したものであること。それは、この図が隆盛を誇った往時の出雲大社を追慕する意識で描かれたためと考えられること。

以下では、3つの論点それぞれについて、いくつかの課題と私見を述べたい。

## 2

報告では、讓状に記載された「せきや・やのゝむら・さきのうら・おほみなと」を「大社の内」の四至とみたらうで、絵図の表現範囲を検討した。しかし、この讓状は、尼覚日が孝時から譲られた地を、自らの一期の後に孝景に譲るという内容であって、「せきや・やのゝむら・さきのうら・おほみなと」等がその対象地であることを示しているにすぎない。これからでは、それらが大社領内にあったことはいえても、「大社の内」の四至であったとまではいえないのではないだろうか。

さて、寛文図では東は堀川西岸までしか描かれず、東岸の修理免村の記載はない。南は赤塚村までで、その南を流れる堀川やその河口の記載はない。湊原村は、さらに南方にあるためもちろん描かれない。また、天保図をみると、東は堀川東岸の修理免村が描かれるが、南は赤塚村までである。いずれもほぼ堀川付近より内側が描かれたとみることができ、わずかな違いもみとめられる。

一方、鎌倉図の詳細表現部分は、日御碕社

領を除いた「せきや・やのゝむら・さきのうら・おほみなと」の範囲だという。とすれば、そこには、堀川河口より1km以上南方にある「おほみなと」すなわち湊原村は、少なくとも含まれることになる。

つまり、これら3図の表現範囲は、一致していないのである。とりわけ、四至だと指摘された湊原村の異同の意味は小さくない。それぞれの絵図の作製目的や事情などを考慮しての再検討がまたれる。あわせて、資料学的な検討や、「せきや・やのゝむら」の位置比定をはじめとする現地調査も、今後の研究のさらなる深化のためには必要となるだろう。

### 3

寛文図をみると、杵築六ヶ村の一つ赤塚村の集落は他村から孤立しているうえに、街村でもないことがわかる。杵築六ヶ村を一連の街村とすることはできない。このようなことは、天保図でもさらに顕著にみとめられる。

ところで、報告要旨集で提示された表「16世紀末における北島国造家支配屋敷」（天正19年）をみると、市場村と赤塚村の屋敷割りが対照的であることに気づく。前者は短冊形地割のいわゆる市場型で、後者は間口が広く奥行き短い地割である。杵築六ヶ村は、明らかに形態的に異なる集落からなっている。しかも、この形態的な相違は機能的な相違と関係しているとも考えられる。門前町としての杵築の理解とも関わることだが、その形態と機能を俎上にのせる必要があるだろう。

さて、寛文図と天保図を比較すると、市場村と越峠村において街区が拡大しているという。両図の表現法の違いや破損状態などには注意しておかなければならないが、それをさしひいてもなお、確かに両村において街区的面的拡大があったとみることができる。

しかし、それにとどまらず、景観のより質的な変化もあったのではないだろうか。すなわち、天保図における瓦葺き白壁造りの屋敷

群の形成である。これらの屋敷が建ち並ぶ主な通りは、市場通り・養命寺門前の南北通り・両者をつなぐ東西通りなどである。近世後期における杵築の都市景観の充実をみることができる。また、鎌倉図からもわかるように中世には成立していた養命寺門前市が<sup>2)</sup>、近世には杵築大社の門前町と一体となって発達していったことも、杵築の都市史を考えるうえで重要である。

### 4

杵築大社背後に描かれた山は、鎌倉図と近世の2図とでは異なる。それが、八雲山の「聖性」の確立という宗教思想的な問題としてとらえられる面はあるだろう。しかし、その「聖性」の確立は、いかなる実態と関係しているのだろうか。思想的な問題から離れて、より現実の問題として、たとえば境内プランの変化や北島家の移動などが関係していることは考えられないだろうか。

さて、天保図をみると、島根半島の北岸や、日本海上の帆船と浜近くの小舟の描写など、鎌倉図を粉本にしていると考えられる点が少なくない。しかしながら、平地部の表現をみると、むしろ実測図ないしそれに準じた図をベースにしているという印象も否めない。とすれば、一枚の図のなかに、伝統の踏襲とリアリティーの追求という、2つの異なる地図作製のスタンスが共存していることになる。こうした異質なものの共存は、前近代図にはしばしばみられる。天保図もこうした地図史の文脈のなかに位置づけていくことが、今後ともめられるであろう。

(国立歴史民俗博物館)

#### 【注】

- 1) 『南北朝遺文 中国四国編』198号文書。
- 2) 『大社町史』上巻、大社町、1991、575～591頁。

# 岡報告についての座長所見

山崎裕二

## 1 絵図の比較検討

島根県大社町の千家・北島両国造家には、出雲大社の神域及び門前町杵築を描いた絵図が数百年の時空を越えて保存されている。その主なものは、①「出雲大社並近郷図」（鎌倉期；千家尊祐氏所蔵、以下絵図①と略す）、②「杵築大社近郷絵図」（江戸初期；北島英孝氏所蔵、以下絵図②と略す）、③「天保杵築惣絵図」（江戸後期；出雲大社所蔵、以下絵図③と略す）の3つである。

これらの3枚の絵図は、時代ごとにほぼ同一地域を描いており、出雲大社本殿や境内の景観、門前町杵築の形成過程などを把握するうえで、有用な情報を提供してくれる。またそれぞれの絵図に描かれた神域は、当時の人々の心的宗教観を探るうえでも貴重な素材である。

岡宏三氏の報告は、これら全国的にも極めて貴重な3枚の絵図の比較検討を通して、出雲大社領内の「四至」の変遷、門前町杵築の構造的特質、神域の心的宗教観を探るものであった。これまで、それぞれの絵図の存在は知られており、個別的な研究は進められているが<sup>1)</sup>、3枚の絵図の比較検討という作業は今回が初めての試みである。

岡報告によれば、出雲大社領内の四至は、建武3年(1336)には、「せきや・やののむら、さきうら、おほみなと」（北島家文書）と意識されていた。すなわち、出雲大社東方約1kmにある関屋・矢野から、南方の浜山砂丘、神戸川河口の湊原、北は日本海側の鷲浦以西の四至が「大社の内」と意識されていたのである。しかし、南北朝期を契機として日御碕社が自立し、戦国期に宇龍浦を自社領

に組み込むと、日御碕社領分を除いた範囲が新たな四至となった。したがって、絵図②と絵図③には、日御碕社領を除いた範囲が出雲大社領の四至として描かれており、近年の地域史研究の成果が絵図でも確認されることとなった。

また、神域の心的宗教観を探る試みとして、出雲大社の背後に描かれた八雲山に着目し、注目すべき提言を行っている。すなわち、絵図①では八雲山（蛇山）よりもさらに東方にある弥山の方が強調して描かれているが、絵図②になると弥山の聖性は後退し、八雲山の方が強調されるようになる。そして、絵図③では八雲山が絵図の構図の中央に描かれるようになり、江戸後期に至って八雲山の聖性が確立されてくるといふ指摘である。これまで、絵図の個別検討からは読み取れなかった事柄を、比較検討という作業を通して明らかになしえた事例である。

このように、絵図の比較検討は、歴史的事実を確認したり、心的宗教観を探るうえからも有効な方法である。今後の研究の進展を期待したい。

## 2 豊かな門前町像構築への期待

岡報告のもう1つの主要テーマは、絵図の比較検討によって、門前町の形成と町の構造的特質を探ることであった。この点に関して、絵図①では、出雲大社周辺と海岸部に集落が見られる程度であったが、絵図②になると、出雲大社の南西部にかけて門前町の形成を認めることができる。一般に室町末期になると、郷村の解放とともに社寺への参詣が自由となり、門前町が形成されたことが指摘さ

れているが、杵築町も同様であった。

絵図③では、町域がさら拡大し、近世門前町の体裁が整ってくる。杵築町は、国造や上官（上級神官）の居住する宮内村と街村である越峠村・市場村・仮宮村・中村・大土地村・赤塚村・修理免村の8村から構成されていたが、このうち宮内村と修理免村を除いた6村を「杵築6か村」と呼んだ。絵図③では、この6か村がしっかりと描かれている。

岡報告では、門前町杵築の構造的特質をめぐって、杵築町の形成過程や杵築6か村の支配組織、また出雲大社信仰を全国に広めた出雲御師などについて、多角的な側面から説明がなされた。実をいえば、近世における門前町杵築に関する本格的な研究は、これまでほとんどなされてこなかった。今回の岡報告が門前町杵築研究の嚆矢といっても過言ではない。そういった意味で、岡報告は貴重であり、今後の研究に大きな期待を抱かせるものであった。

ところで、門前町には、宗教的機能ばかりでなく、商業的機能、観光遊樂的機能など多くの機能があることが指摘されている<sup>2)</sup>。岡報告では、これらのうち宗教的機能に重点をおいた発表がなされたが、門前町杵築を説明する場合、これだけでは必ずしも十分とは思われない。

というのは、戦国期から江戸初期にかけて

の杵築町は、山陰地域でも屈指の商業都市であり、そこには坪内氏をはじめとする多数の有力商人が割拠し、鍛冶屋、髪結、米屋、櫛屋、番匠、風呂屋、塗師など多種多様な商職人が活動していた<sup>3)</sup>。この傾向は江戸後期に入っても同様であり、絵図③の頃には、御師の活躍に伴う参詣客の増加とともに、当地でのみで開催される富くじ（年2回）で活況を呈し、また越峠村の遊郭も「出雲国益角力見立番付」（天保年間）に掲載されるほどに繁盛した。絵図①～③では、時代が新しくなるにしたがって、町域の広がりや認められるが、これには宗教的機能のみならず商業的機能や観光遊樂的機能が大きく関わっていたことはいうまでもない。

門前町杵築について豊かな歴史像を構築していくためには、門前町のもつ多様な機能を分析し、丹念に追究していくことが肝要と考える。

（島根史学会）

#### 【注】

- 1) 千家和比古「出雲大社の、いわゆる神仏習合を伝える絵図の検討」、古代文化研究4（島根県古代文化センター）、1996。
- 2) 藤本利治『門前町』、古今書院、1970。
- 3) 長谷川博史「中世都市杵築の発展と地域社会—16世紀における西日本海水運の構造転換—」、史学研究220、1998。